

下水道管路の全国特別重点調査結果一覧表

通し番号	管径:幅 (mm)	管径:高さ (mm)	建設年	行政区	緊急度 I・II	判定	緊急度 I・II 突延長(m)
1	3500	1800	1972	中原区	緊急度 I	腐食	8.10
2	3500	1800	1972	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	2.00
3	3500	1800	1972	中原区	緊急度 I	腐食	8.00
4	1950	1650	1981	中原区	緊急度 II	腐食	1.00
5	2250	2250	1974	中原区	緊急度 II	腐食	17.40
6	1950	1950	1974	中原区	緊急度 II	腐食	20.40
7	2250	2250	1968	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	1.20
8	2400	2400	1969	中原区	緊急度 I	腐食	5.20
9	2400	2400	1969	中原区	緊急度 I	腐食	2.30
10	2250	2250	1971	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	2.00
11	2250	2250	1971	中原区	緊急度 II	腐食	3.50
12	2250	2250	1974	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	12.00
13	2250	2250	1973	中原区	緊急度 I	破損・クラック等	3.50
14	2400	2400	1972	中原区	緊急度 I	腐食	13.50
15	2400	2400	1972	中原区	緊急度 I	腐食	5.20
16	3240	2430	1963	中原区	緊急度 I	腐食	8.40
17	2000	0	1986	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	2.00
18	2000	0	1986	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	5.00
19	2400	2400	1971	中原区	緊急度 I	腐食	7.50
20	1950	1950	1974	中原区	緊急度 I	腐食	1.50
21	1950	1950	1974	中原区	緊急度 I	腐食	1.00
22	2200	0	1986	中原区	緊急度 II	腐食	4.00
23	2200	0	1972	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	4.00
24	2700	2160	1970	中原区	緊急度 I	腐食	9.60
25	2700	2160	1970	中原区	緊急度 I	腐食	12.00
26	2700	2160	1969	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	5.40
27	2700	2160	1969	中原区	緊急度 I	破損・クラック等	1.00
28	2700	2160	1971	中原区	緊急度 II	腐食	5.60
29	2400	1920	1971	中原区	緊急度 I	腐食	5.80
30	4500	2800	1989	中原区	緊急度 I	腐食	22.60
31	4500	2800	1989	中原区	緊急度 I	腐食	18.80
32	2700	1890	1972	中原区	緊急度 I	腐食	12.00
33	2700	1890	1972	中原区	緊急度 I	腐食	6.00
34	2700	2160	1969	中原区	緊急度 I	腐食	12.40
35	2700	2160	1969	中原区	緊急度 I	腐食	25.50
36	2700	2160	1968	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	10.60
37	2700	2160	1968	中原区	緊急度 II	腐食	6.00
38	2700	2160	1968	中原区	緊急度 II	腐食	9.00
39	2700	2160	1968	中原区	緊急度 II	腐食	2.00
40	2700	2160	1967	中原区	緊急度 II	腐食	8.10
41	2700	2160	1967	中原区	緊急度 II	腐食	5.00
42	2700	2160	1967	中原区	緊急度 II	腐食	9.00
43	2700	1890	1972	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	8.00
44	2000	0	1967	中原区	緊急度 I	腐食	1.00
45	2700	2160	1966	中原区	緊急度 II	腐食	12.00
46	3600	2160	1966	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	2.00
47	3600	2160	1966	中原区	緊急度 II	腐食	8.00
48	2250	1800	1976	幸区	緊急度 II	腐食	3.75
49	1950	1950	1970	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	2.00
50	2300	0	1967	幸区	緊急度 II	破損・クラック等	10.00
51	1950	1950	1968	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	3.65
52	2250	2700	1977	幸区	緊急度 II	破損・クラック等	2.00
53	3000	0	1967	幸区	緊急度 II	破損・クラック等	22.00
54	2400	0	1969	幸区	緊急度 II	破損・クラック等	2.00
55	2800	0	1967	幸区	緊急度 II	破損・クラック等	2.00
56	3000	0	1967	幸区	緊急度 II	破損・クラック等	11.00
57	2100	1800	1933	川崎区	緊急度 I	腐食	11.75
58	3300	1800	1932	川崎区	緊急度 I	腐食	20.12
59	4500	2250	1961	川崎区	緊急度 II	腐食	1.20
60	4500	2250	1961	川崎区	緊急度 II	腐食	65.75
61	4500	2250	1961	川崎区	緊急度 II	腐食	5.05
62	5100	2000	1942	川崎区	緊急度 II	腐食	9.90
63	2250	2700	1974	川崎区	緊急度 II	腐食	2.00
64	3280	1970	1943	川崎区	緊急度 II	腐食	24.00
65	3300	2000	1943	川崎区	緊急度 I	腐食	2.40
66	3300	2000	1943	川崎区	緊急度 I	腐食	13.20
67	3900	3120	1967	多摩区	緊急度 II	破損・クラック等	4.00
68	3900	3120	1968	多摩区	緊急度 II	破損・クラック等	3.00
69	3900	3120	1968	多摩区	緊急度 I	腐食	8.40
70	3900	3120	1967	多摩区	緊急度 I	腐食	5.60

通し番号	管径:幅 (mm)	管径:高さ (mm)	建設年	行政区	緊急度 I・II	判定	緊急度 I・II 突延長(m)
71	3900	3120	1967	多摩区	緊急度 II	破損・クラック等	4.00
72	3900	3120	1969	多摩区	緊急度 I	腐食	21.60
73	3900	3120	1970	多摩区	緊急度 I	腐食	11.00
74	3900	3120	1970	多摩区	緊急度 I	腐食	9.50
75	3900	3120	1969	多摩区	緊急度 I	腐食	22.90
76	3900	3120	1969	多摩区	緊急度 I	腐食	2.20
77	3900	3120	1969	多摩区	緊急度 I	腐食	21.80
78	2100	1680	1975	多摩区	緊急度 I	腐食	2.00
79	3900	3120	1970	多摩区	緊急度 I	腐食	17.00
80	3900	3120	1970	多摩区	緊急度 I	腐食	12.00
81	3900	3120	1970	多摩区	緊急度 I	腐食	15.90
82	1950	1950	1982	高津区	緊急度 II	破損・クラック等	7.00
83	2700	2700	1966	高津区	緊急度 I	腐食	3.00
84	2700	2700	1965	高津区	緊急度 I	腐食	17.20
85	2700	2700	1965	高津区	緊急度 I	腐食	4.00
86	2700	2700	1965	高津区	緊急度 I	腐食	1.00
87	3600	3240	1969	中原区	緊急度 I	腐食	17.70
88	2940	2700	1975	宮前区	緊急度 I	腐食	10.70
89	2700	2700	1977	宮前区	緊急度 I	腐食	11.10
90	2700	2700	1977	宮前区	緊急度 I	腐食	10.40
91	2400	2600	1966	宮前区	緊急度 I	破損・クラック等	1.00
92	2400	2600	1966	宮前区	緊急度 I	破損・クラック等	2.00
93	1800	2700	1977	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	8.00
94	2400	1920	1977	高津区	緊急度 II	破損・クラック等	12.00
95	3300	2000	1951	川崎区	緊急度 I	破損・クラック等	11.43
96	3500	1800	1972	中原区	緊急度 II	破損・クラック等	1.00
97	3500	1800	1972	中原区	緊急度 I	腐食	16.60
98	2400	2400	1969	中原区	緊急度 I	腐食	11.50
99	3000	2000	-	高津区	緊急度 I	腐食	4.00
100	3500	2000	1974	幸区	緊急度 II	破損・クラック等	3.00
101	3600	1900	1960	幸区	緊急度 I	腐食	5.00
102	3300	1700	1962	川崎区	緊急度 II	破損・クラック等	7.00
103	2400	5900	-	川崎区	緊急度 I	腐食	525.00
104	4500	2000	-	川崎区	緊急度 I	腐食	81.40
合計							1501.80

判定	対策
緊急度 I	原則 1 年以内に対策を実施する予定 (やむを得ない場合は応急措置を実施した上で、速やかに対策を実施)
緊急度 II	応急措置を実施した上で令和 11 年度末までに対策を実施する予定

※現時点では、直ちに地表面の陥没につながる腐食・破損は確認されませんでした。
 ※対策工事着手までは巡視・点検を継続して行い、安全の確保に努めてまいります。